

「二輪車車両区分見直しに関する有識者検討会」報告書について

1 開催状況

最高出力を4kW以下に制御した総排気量125cc以下の二輪車を、現在は総排気量50cc以下に限られている一般原動機付自転車に新たに区分することに関し、車両の走行評価や関係者からのヒアリングを通じて、その安全性や運転の容易性等を重点に、同等と評価できるか検討を行ったもの（本年9月から12月までの間に計3回開催）

2 報告書概要

- 最高出力を制御した新基準原付は、加速度が抑えられることなどで、現行原付と同程度に容易かつ安全に運転することができるため、両者を同じ運転免許区分とし、併せて同じ車両区分とすることが適当
- 最高出力を制御する機構が不正に改造されないよう、汎用の工具では出力制御部のカバーを取り外しできないような特殊な構造にしたり、電子的な制御と組み合わせたりといった不正改造防止措置を講ずる
- 完成車状態でも最高出力が測定できるように関係団体で検討を行う
- 小型自動二輪車との区別がつくように外見上の識別性を確保する
- 出力を制御していない小型自動二輪車までも原付免許で運転できるようになったとの誤解が生じないように、周知に努める